

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせ致します。

・派遣料金等の明示

1	事業所名	大阪支店
2	派遣労働者数（2025 年 3 月 31 日時点）	3 人
3	派遣先件数（2025 年 3 月 31 日時点）	2
4	派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたり） 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	39,957 円
5	派遣労働者の平均賃金（1 日 8 時間あたり） 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	30,650円
6	マージン率 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	23.3%
7	労使協定の締結状況 労使協定の有効期間の終期 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	締結済み 2026 年 3 月 31 日 当事業所にて雇用している全ての 派遣労働者

・キャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	訓練方法	実施主体	訓練費負担	賃金の支給
導入研修	計画的な OJT	派遣元主体	無償	有給
職能別研修	計画的な OJT	派遣元主体	無償	有給